

入 学 案 内 （科目等履修生）

【出願資格】

学部	大学入学資格を有する者又は履修しようとする授業科目について相当の学力があると教授会又は全学教育機構運営委員会が認めた者
大学院	◇修士課程、博士前期課程、専門職学位課程 修士課程、博士前期課程、専門職学位課程のいずれかの入学資格を有する者又は履修しようとする授業科目について相当の学力があると研究科委員会が認めた者
	◇博士後期課程 博士後期課程の入学資格を有する者又は履修しようとする授業科目について相当の学力があると研究科委員会が認めた者
	◇医学系研究科博士課程 医学系研究科の博士課程の入学資格を有する者又は履修しようとする授業科目について相当の学力があると研究科委員会が認めた者

※詳しくは早めにお問い合わせください（資格審査が必要になることがあります）。

【出願に必要な書類】

出願に必要な書類は、次のとおりです。

- （１）入学願書（学生センター１階教務課教務情報管理担当にて取得すること。）

※科目等履修生として入学する時点において本学大学院生の身分にある方で、学部授業科目を受講したい場合は「**科目等履修生入学願書（学部授業科目用）**」を提出してください。

※上記に該当しない場合は「**科目等履修生入学願書（新規・継続）**」を提出してください。

- （２）最終学校の卒業（学位を含む）・修了証明書／卒業・修了見込みの者は、卒業・修了見込証明書

※本学の学部又は大学院研究科出身者は、不要です。

※前学期の科目等履修生として入学を許可された者が、同一年度の後学期の科目等履修生として継続して出願する場合は、不要です。

- （３）現に職にある者は、所属長の承諾書

- （４）学習計画書（外国人の出願時に限る。）

- （５）最終学校からの推薦書（学校長又は指導教員）（外国人の出願時に限る。）

- （６）日本語能力試験（**JLPT**）のレベル **N2** 以上の日本語能力を証明する書類（学部科目等履修生に出願の外国人に限る。）

※すでに本学の科目等履修生である人が、履修期間中に開講される集中講義を追加で出願する場合は、上記の（２）以降の書類は不要です。

【出願手続】

入学願書の必要事項を記入し、他の出願に必要な書類を用意して、授業担当教員に承諾印を貰いに行ってください。承諾印を押印してもらった後は、受付期間中にすべての書類を学生センター１階の教務課教務情報管理担当へ提出してください。検定料（9,800 円）は提出書類確認後に納付してもらいます。

●検定料納付先

佐賀大学財務部経理調達課収入担当

※継続して科目等履修生になる場合は必要ありません。

※来学での入学料納付が困難な場合、口座振込ができます。振込人名義は合格者本人 名義とし、必ず「カモクトウ」と「氏名」を併せて記入願います。

振込口座：佐賀銀行 与賀町支店 普通口座 1527081 佐賀大学^{サガダイガク}

【出願期間】

●前学期（4月入学）

日本人の場合 2月末日まで

外国人の場合 前年の12月10日まで

●後学期（10月入学）

日本人の場合 8月20日まで

外国人の場合 4月末日まで

※上記に関わらず、集中講義については開設学部の教務担当にお問い合わせください。

集中講義の場合、科目等履修生期間は開講日から学期の最後の日（前学期は9月30日、後学期は3月31日）までとします。

※受付は土・日・祝日と夏季一斉休業期間（8月13日～15日）を除く。ただし、最終日が土・日の場合は直後の月曜までとします。

※外国人の出願時期は早いため、注意してください。

※医学部、医学系研究科開設科目については、問い合わせ先に必ず事前相談を行ってください。

※教育学部開設科目については、1つの学期につき5科目10単位までの履修制限があります。詳しくは問合せ先に確認してください。

【選考と合格】

受講科目を開講する学部の教授会等で、定められた方法によって選考（書類審査、学力試験、面接等）します。合格された方には郵送により本人宛通知します。

【入学手続と入学許可】

合格の通知を受けた方は、期日までに、入学料（28,200 円）を納付し、誓約書等の書類を提出します。入学手続を完了された方には、学長が入学を許可します。

入学手続に関する詳細は、合格の通知と併せて郵送いたします。

入学料の納付期限までに、入学手続（入学料納付、誓約書等の書類の提出）が完了しなかった場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。

【履修期間】

入学を許可される期間は、志願者の希望によって前学期のみ若しくは後学期のみ又は前・後学期の1年間となります。

【履修期間の延長】

履修期間の延長については、改めて出願手続が必要になりますが、検定料及び入学料は不要です。

【授業料】

前期分は4月20日まで、後期分は10月20日までに経理調達課収入係へ納付してください。
金額は、履修する授業科目の単位数に応じた額（1単位 14,800円）になります。
なお、集中講義を受講される場合の授業料は、授業開始日前までに納付してください。

【単位の授与】

履修した科目については、授業科目ごとに定められた方法と基準で成績評価が行われ、合格者には単位が与えられます。

【学生証】

入学後、学生証が交付されます。定期試験等の際に必要なものです。

【科目等履修生に関する問い合わせ】

一般的な問い合わせは、教務課教務情報管理担当へお願いします。

電話番号 0952-28-8165

【授業科目等に関する問い合わせ】

教養教育科目	教養教育（教務担当）	0952-28-8817
専門科目	教育学部（教務担当）	0952-28-8217
	芸術地域デザイン学部（教務担当）	0952-28-8930
	経済学部（教務担当）	0952-28-8417
	理工学部（教務担当）	0952-28-8517
	農学部（教務担当）	0952-28-8717
	医学部（医学教育担当）	0952-34-3127
大学院開設科目	学校教育学（教務担当）	0952-28-8217
	地域デザイン（教務担当）	0952-28-8930
	先進健康科学（教務担当）	0952-28-8717
	理工学、工学系（教務担当）	0952-28-8517
	農学（教務担当）	0952-28-8717
	医学系（大学院教育担当）	0952-34-3336

【その他】

- ・ 出願書類等及び記載されている個人情報、入学者選考に係る業務に使用します。ただし、入学者については、入学願書に記載された氏名、性別、生年月日、現住所、出身学校等の個人情報を本学の学生基本情報として利用します。
- ・ 最終学校卒業後に改姓があった場合、そのことがわかる書類（たとえば、戸籍抄本）を提出してください。
- ・ 出願書類に不備があるものは受理しません。また、不正が分かった場合、入学・合格を取消すことがあります。
- ・ 提出された書類及び既納の検定料並びに入学料は、いかなる理由があっても返還しません。